令和3年度市営弥永住宅新築工事請負契約の締結について

1 契約概要 (議案第17号)

		(成人へカナー・コ)	
工事件名	令和3年度市営弥永住宅新築工事		
	○市営住宅の建替 2DK-1 36戸 7 2DK-2 36戸 7 総戸数96戸	摘要(別途工事)	
工事概要	3DK 12戸 4DK 12戸 構 造 鉄筋コンクリート造 階 数 12階建 敷地面積 3,561.52㎡ 建築面積 583.18㎡ 延床面積 5,623.80㎡ 駐車台数 56台	・電気工事・管工事・ガス工事・浴槽・風呂釜工事・エレベーター工事・木製建具工事・・襖工事	
工事場所	福岡市南区弥永団地	·	
工事期間	議決の翌日から630日間		
入札方法	総合評価方式による制限付一般競争入札		
開札年月日	令和3年12月9日		
仮契約年月日	令和3年12月13日		
落札者	大高・内藤・飯田建設工事共同企業体		
契約価額	1,086,932,000円(うち消費税及び地方消費税相当額 98,812,000円)		
予定価格	1,086,932,000円(うち消費税及び地方消費税相当額 98,812,000円)		
最低制限価格	978,238,800円(うち消費税及び地方消費税相当額 88,930,800円)		

【参考】入札参加者一覧

区分	名称	備考
地場	大高·内藤·飯田 建設工事共同企業体	

2 入札結果

(1)技術評価点の内訳

			評価項目	配点	
提案項目	技術提案	項 目 1	構造体コンクリートの品質確保について [着目点] 本工事は、市営住宅の鉄筋コンクリート造12階建の新築工事であり、長期的に使用される市営の共同住宅として、構造躯体の安全性・耐久性が求められるため、住棟工事の各施工段階におけるコンクリートの品質管理が重要となる。このことから、構造体コンクリートの品質確保について、より具体的で有効な提案を求める。	10	
		項目2	近隣住民に対する騒音・振動・粉じん対策について [着目点] 本工事は、既存住棟に近接した場所で行う新築工事であり、住棟工事に伴い発生する騒音・振動・粉じんに対し、周辺住環境に配慮した対策を講じることが重要となる。このことから、近隣住民に対する騒音・振動・粉じん対策について、より具体的で有効な提案を求める。	10	
		項目3	現場作業時における労働災害防止対策について [着目点] 本工事は、地上12階建の新築工事であり、高所作業を伴う長期間の工事であるため、住棟工事の各施工段階における労働者の安全対策を講じることが重要となる。このことから、現場作業時における労働災害防止対策について、より具体的で有効な提案を求める。	10	
小計 a			30.0		
		企	工事成績の実績		
	施工能力の能力技術者		工事成績優良業者の表彰実績 	6	
企			同種工事の施工実績 		
業			資格の保有状況		
評価			プロマッド・コング	2	
項目		—— 社			
	地会では、地域では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切		災害対策協力企業	4.5	
			本店所在地		
	会·	:·賴業 競争入札参加停止措置状況			
小計 b			12.5		
加算点 a+b			42.5		
			100		
			技術評価点A(a+b+c)	142.5	

※配点欄の企業の信頼性・社会性(-2)は、企業評価項目の小計に含まない。

(2)入札価格

入札価格 B (単位:円) (消費税及び地方消費税相当額を除く価格)

(3)評価値

評価値 A/B×α (αは数値調整のための係数)

(予定価格が10億円以上の場合、 α = 1,000,000,000)

		落札者		
名称	大高·内藤·飯田 建設工事 共同企業体			
区分	提案数	点数		
A(2.0)	1			
B(1.5)	4			
C(1.0)	C(1.0) 0 8.0			
	D(0.5) 0			
E(加点無し)				
A(2.0)	0			
B(1.5)	4	5 0		
C(1.0)	1	7.0		
D(0.5)	0			
E(加点無し)				
A(2.0) B(1.5)	0 5			
		7.5		
D(0.5)				
E(加点無し)				
	22.5			
		22.3		
	5.467			
	1.000			
	3.500			
	 減点無し			
	9.967			
	32.467			
100				
		132.467		
		132.407		

988,120,000

134.0596

3 落札者の技術提案の概要

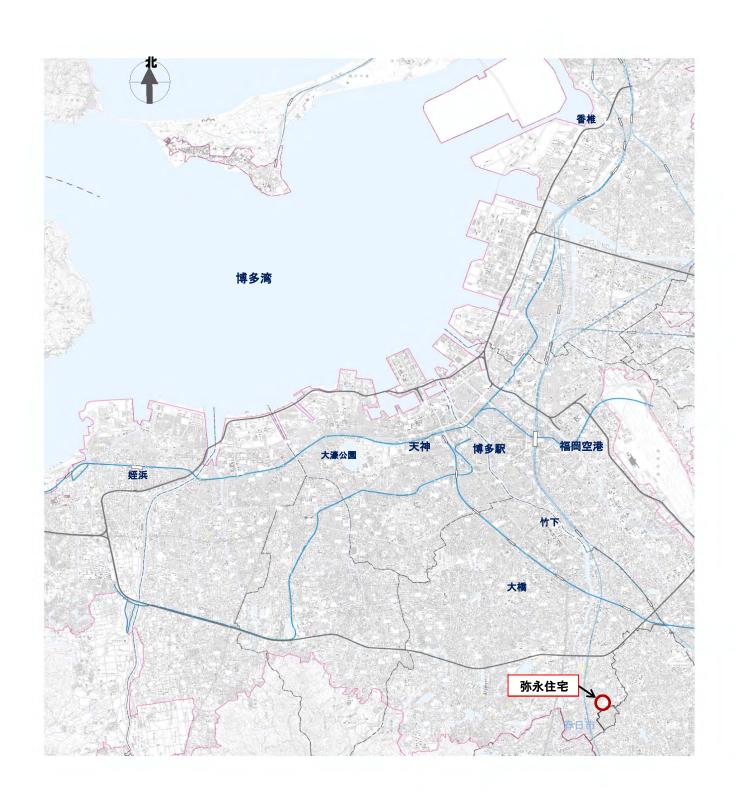
項	構造体コンクリートの品質確保について
目 1	本工事は、鉄筋コンクリート造12階建の新築工事であり、長期的に使用される市営の共同住宅として、構造躯体の安全性・耐久性が求められるため、各施工段階におけるコンクリートの品質管理が重要であり、これらを踏まえた具体的で効果的な提案がなされた。
項	近隣住民に対する騒音・振動・粉じん対策について
目 2	本工事は、既存住棟に近接した場所で行う新築工事であり、工事に伴い発生する騒音・振動・粉じんに対し、周辺住環境に配慮した対策を講じることが重要であり、これらを踏まえた具体的で効果的な提案がなされた。
頂	現場作業時における労働災害防止対策について
月 日 3	本工事は、地上12階建の新築工事であり、高所作業を伴う長期間の工事であるため、各施工段階における労働者の安全対策を講じることが重要であり、これらを踏まえた具体的で効果的な提案がなされた。

(参考)評価項目の内容

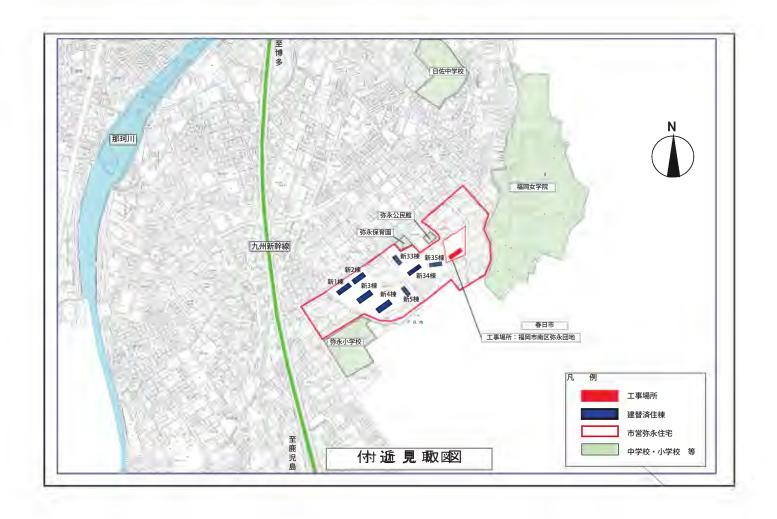
(2)企業評価項目

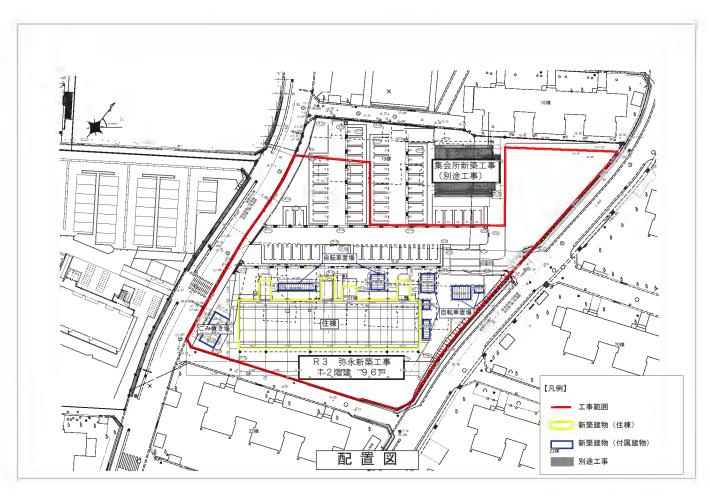
評価項目		評価内容
企業の施工能力	工事成績の実績	平成23年4月1日~令和3年10月13日の間に、福岡市が評定通知した建築 工事の任意3件の平均点によって評価する。(※1)
	工事成績優良業者の表彰実績	令和元年10月14日~令和3年10月13日の間に、福岡市が建築工事において、工事成績優良業者として表彰を行う旨通知した工事の実績により評価する。 ただし、表彰日の翌日から入札公告日前日までの間に競争入札参加停止の 措置を受けた期間がある場合は、評価の対象としない。(※1)
	同種工事の施工実績	平成23年4月1日〜令和3年10月13日の間に竣工した 【代表者】地上6階建て以上のRC造・SRC造の新築・増築または改築工事 【構成員】RC造・SRC造の新築・増築または改築工事 の施工実績により評価する。(※1)
	品質管理への取り組み	ISO9001の取得があれば優位に評価する。 取得の有無により評価。(※1)
技術者	資格の保有状況	入札者が提示する配置予定技術者の監理技術者資格者証の保有期間により 評価する。
	同種工事の施工経験	入札者が提示する配置予定技術者に平成23年4月1日~令和3年10月13日の間に竣工した、地上6階建て以上のRC造・SRC造の新築・増築または改築工事の施工経験(監理技術者、主任技術者、現場代理人での従事に限る)があれば優位に評価する。
社会貢献・	社会貢献·政策貢献	福岡市から「障がい者雇用促進事業」、「環境配慮型事業所支援事業」、「次世代育成・男女共同参画支援事業」、「協力雇用主支援事業」、「消防団協力事業所支援事業」、「ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業」の該当要件で認定を受けている企業を評価する。(※1)
	災害対策協力企業	今年度4月1日時点における福岡市と防災活動に関する協定を締結した団体 に所属し、当該業種の特性を活かした防災活動を行う企業を優位に評価す る。(※1)
	本店所在地	入札公告日時点で本市に本店が所在し、また、公告日における本市競争入札 有資格者名簿に登載された期間(地場としての継続期間)が長い企業を優位 に評価する。(※1)
企 信業 社頼の 会性・	競争入札参加停止措置状況	令和元年8月1日以降に、競争入札参加停止等の措置を受けた者で、公告日に、競争入札参加停止期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止期間と同期間が係る場合に、評価点を減点する。 (JV案件:構成員の中に対象者が含まれる場合は、一律2点の減点)

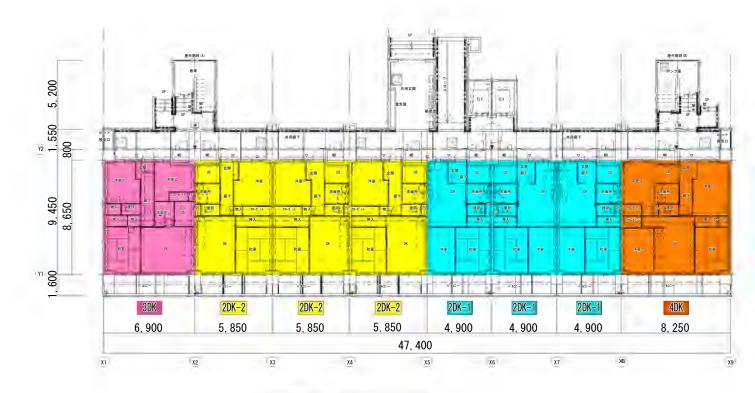
^{※1} JV案件:構成員毎に評価点を算出し、その平均点を採用



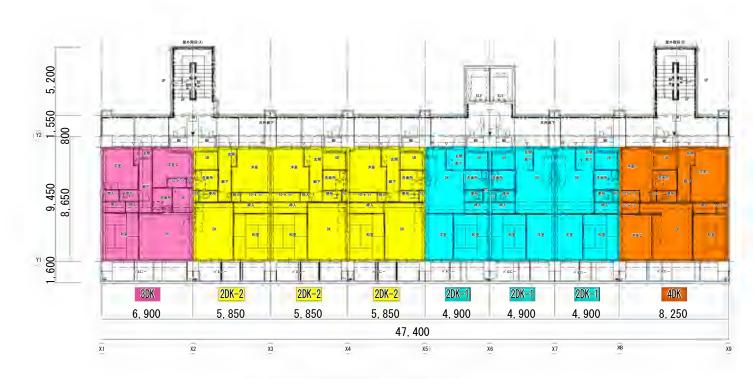
市営弥永住宅 位置図



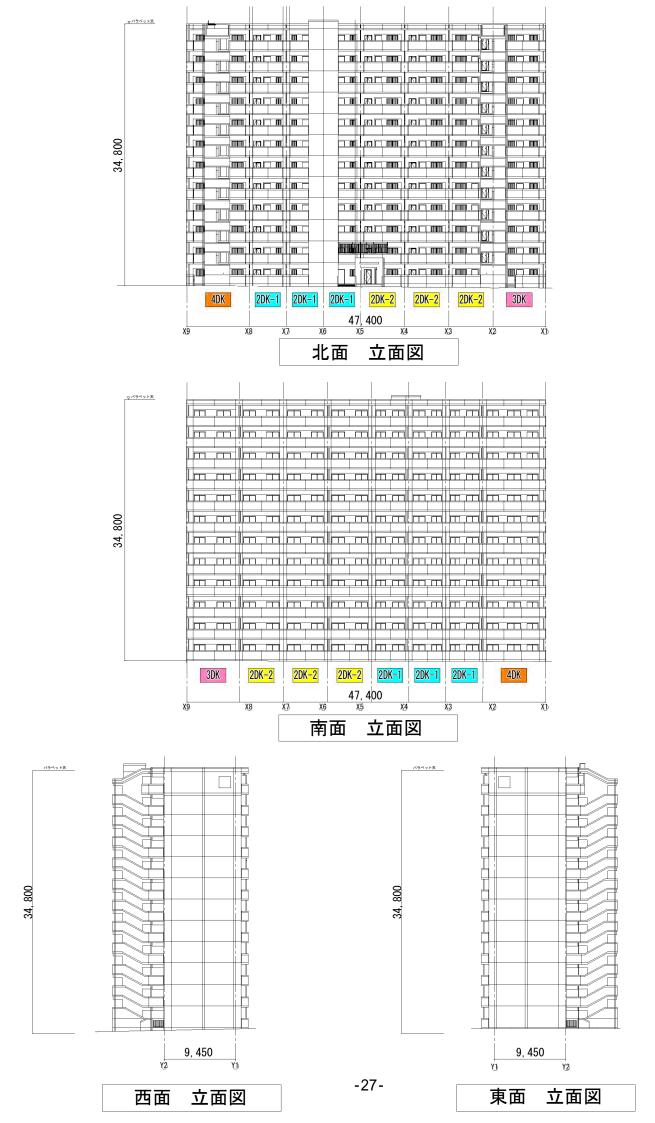




1階 平面図



2~12階 平面図 -26-



都市公園の管理のかしに基づく損害賠償額の決定について (議案第22号)

公園の管理のかしによって発生した事故による損害賠償の額を決定する必要があるので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

1 損害賠償の相手方及び損害賠償額

区分	相手方1	相手方 2 ※ 専決案件
住所		
氏名		
損害賠償額	836, 560 円	56, 427 円
損害賠償額合計	F賠償額合計 892,987 円	

(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。

2 事件の概要

発生日時 令和3年8月17日(火)午前7時頃

発 生 場 所 福岡市東区城浜団地地内

損害の状況 東区城浜団地地内の城浜緑地内の樹木が枯損し腐朽していた

ため、根元から折れて倒れ、同緑地に隣接する城浜団地内道路 を走行中の相手方1所有の普通乗用自動車に接触して当該車両 が破損するとともに、当該車両を運転していた相手方2が負傷

し、それぞれ損害が生じたものである。

損害の程度 相手方1 車両のフロントガラス破損、エンジン異常

相手方2 頸椎捻挫、腰部打撲傷

3 損害賠償金の支払い

本市が被保険者である施設賠償責任保険に基づき、保険契約者からそれぞれ 相手方が指定する口座に振り込む方法にて支払いを行うほか、相手方2が健康 保険給付を受けた分については全国健康保険協会に支払いを行う。

4 事故後の対応について

事故の原因となった樹木について速やかに撤去するとともに、同緑地の他の 樹木についても、枯損していないか確認した。

また、他の公園についても枯損している樹木がないか点検を行った。今後とも安全点検や巡回管理により、公園の樹木の異常の早期発見に努め、引き続き、安全管理に取り組んでいく。

【位置図】



【枯損のため倒壊した樹木】



【車両損傷状況】



(※)福岡市情報公開条例に定める非公開情報と 認められるおそれのある情報については、掲載 しておりません。